

「とっとり安心ファミリーシップ制度」と連携した利用できる・利用しやすくなる行政サービス

令和5年10月1日時点

自治体名
日南町

(注意事項)

- ・各サービス等を利用するためには届出受理証明書又は携帯用カードの提示等のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・一部のサービス利用においては、届出受理証明書又は携帯用カードの提示が不要な場合があります。

No.	行政サービス等の内容	証明書の提示方法等	担当課 (電話番号)	留意事項等
1	住民票の続柄を「縁故者」とすることができる。	②証明書の写しを提出	住民課 0859-82-1112	
2	住民票同一世帯のパートナーは、住民票の写しの請求が同一世帯員としてできる。	②証明書の写しを提出	住民課 0859-82-1112	
3	町営住宅の入居について、パートナーと入居申請ができる。	②証明書の写しを提出	建設課 0859-82-1113	
4	国民健康保険制度手続きについて、住民票同一世帯のパートナーは委任状を省略できる。	②証明書の写しを提出	住民課 0859-82-1112	
5	後期高齢者医療制度手続きについて、住民票同一世帯のパートナーは委任状を省略できる。	②証明書の写しを提出	住民課 0859-82-1112	
6	町税に関する証明手続きについて、住民票同一世帯のパートナーは委任状を省略できる。	②証明書の写しを提出	住民課 0859-82-1112	

7	課税状況等の照会手続きについて、住民票同一世帯のパートナーは委任状を省略できる。	②証明書の写しを提出	住民課 0859-82-1112
8	土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧手続きについて、住民票同一世帯のパートナーは委任状を省略できる。	②証明書の写しを提出	住民課 0859-82-1112
9	固定資産税の課税内容の照会手続きについて、住民票同一世帯のパートナーは委任状を省略できる。	②証明書の写しを提出	住民課 0859-82-1112
10	納税証明の交付申請手続きについて、住民票同一世帯のパートナーは委任状を省略できる。	②証明書の写しを提出	住民課 0859-82-1112
11	空き家のリフォームや撤去に関する補助金を利用することができる。	②証明書の写しを提出	地域づくり推進課 0859-82-1115
12	生活保護手続きについて、生計同一世帯の場合は同一世帯として申請ができる。	②証明書の写しを提出	福祉保健課 0859-82-0374
13	生活困窮者自立支援事業手続きについて、生計同一世帯の場合は同一世帯として申請ができる。	②証明書の写しを提出	福祉保健課 0859-82-0374
14	個人情報開示請求について、亡くなったパートナー、委任状を提出できないパートナーの個人情報の開示請求ができる。	②証明書の写しを提出	総務課 0859-82-1111
15	パートナーが埋火葬の許可申請できる。	②証明書の写しを提出	住民課 0859-82-1112
16	身体障がい者などに対する軽自動車税の減免	②証明書の写しを提出	住民課 0859-82-1112
17	日常生活用具給付手続きについて、パートナーが代理申請できる。	②証明書の写しを提出	福祉保健課 0859-82-0374
18	障がい者住宅改造費補助金の申請について、二人が同居する場合は同一世帯とみなす。	②証明書の写しを提出	福祉保健課 0859-82-0374

19	日常生活支援について、おむつを使用している在宅の高齢者を介護しているパートナーは家族として申請できる。	②証明書の写しを提出	福祉保健課 0859-82-0374	
20	緊急通報装置手続きについて、パートナーが代理申請できる。	②証明書の写しを提出	福祉保健課 0859-82-0374	
21	要介護認定の申請について、家族による代理手続きと同様にパートナーからも申請ができる。	②証明書の写しを提出	福祉保健課 0859-82-0374	
22	高齢者等住宅改良費補助金の申請について、二人が同居する場合は同一世帯とみなす。	②証明書の写しを提出	福祉保健課 0859-82-0374	
23	家族介護教室について、高齢者を介護しているパートナーを家族として扱う。	②証明書の写しを提出	福祉保健課 0859-82-0374	